

第6回守口市すこやか幼児審議会	
開催日時	平成27年9月9日(水) 午後6時から
開催場所	旧三洋電機守口第一ビル1階 大会議室
議 題	(1) 開会 (2) 議題 ①市立幼稚園・市立保育所の存続を求める要望書に関する報告 ②守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)に対する答申(案)についての審議 (3) その他 事務局からの連絡事項 (4) 閉会
出席者	委員 【計 13人出席】
議事の内容	
会長	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>足元のお悪い中、第6回の審議会にご出席いただきまして、大変ご苦労さまでございます。心配しました台風も大阪直撃というような話もありましたけれども、進路がそれてですね、日本海のほうへ抜けましたけども、一方、地域によっては被害を受けられたところもありますということで、お見舞いを申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから、第6回守口市すこやか幼児審議会を開会をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。</p>
事務局	<p>本日は、ただいま13名のご出席です。</p>
会長	<p>ただいま報告がありましたとおり、出席委員は13名でございますので、守口市すこやか幼児審議会条例第5条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>また、今回の会議の議事録の署名委員は、吉井委員と、森委員をお願いいたします。</p> <p>まず初めに、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局	<p>今回の資料は2種類ございます。まず、資料 1 はA4サイズの1枚ものの「会議座席表」でございます。次に、資料 2 はA4サイズの3枚ものの「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)に対する答申(案)」でございます。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、早速、本日の議題に入らせていただきます。議題1、市立幼稚園・市立保育所の存続を求める要望書に関する報告を議題といたします。事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成27年9月8日に、市立幼稚園・市立保育所の存続を求める会から「幼稚園・保育所の廃園をしないでください。」「在園（幼稚園・保育所）時の追い出し、園児の募集停止はしないで下さい。」という旨の、守口市すこやか幼児審議会会長宛ての署名の提出がありましたので、ご報告を申し上げます。保育所保護者会から823筆でございます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは次に、議題2、守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画（案）に対する答申（案）についての審議に入りたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>答申（案）の審議の前に、事務局に1つ確認をしたいことがあるんです。市長の諮問に変更はなかったですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>諮問案について、変更の点はございません。</p>
<p>委員</p>	<p>昨日、朝日新聞を見ましたけれども、大阪統合版に西端市長のインタビュー記事が載っていました。見られた方も多と思いますけど。大見出しで「子育て支援充実必要」とあり、その中で幼稚園・保育所の統廃合についての記者の質問に答えて、「今年度に入園した子どもに今年度中に出ていけとはできない」と述べています。まさに、最初に審議会で大問題になったのが、今年度中に幼稚園を廃止し、出ていけとなっていることでした。市長は、自分がこの審議会に諮問したことを自分で否定しています。自分で否定したものを審議会に諮問しているのは、この審議会に対する侮辱ではないですか。一体どうなっているのでしょうか。こういう朝日新聞の記事がありますけど、どうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、委員がおっしゃいました市長の新聞の報道でございますが、インタビューに答えられたということで、私も拝見はさせていただきました。この審議会、本日で6回目になるんですけれども、早期に保育所・幼稚園を再編整備して、民間活力の導入を図りながら、民間移管をして、それでもって新たな子育てサービスのニーズに答えていくというのが、当初の諮問の案でございます。ただ、このすこやか幼児審議会の中でご議論いただいた内容を我々といたしましても市長にご報告をさせていただいております。そういった中</p>

委員	<p>で、市長のその発言の内容というのは、審議会での進行状況等を頭に入れながらのご発言の一部ではあるのかなというふうに私は思っております。</p> <p>しかし、我々が当初審議会へ諮問させていただいた内容につきましては、当初、最初に私が述べたとおりでございます。諮問については変わらないもので提出をさせていただいているということでございます。</p> <p>市長が最初に諮問されたものを私たちは真面目に、みんなで守口の子育てをよくするためにいろいろ案を出して意見を述べてきてるんですよ。それを、まだ答申も出ていない、昨日のこのインタビューですよ。その中に、出ていけとは言わないということを言われてますけど、答申も出てない中で、諮問と全く違うことを言われること自体おかしいのではないですか。</p> <p>市長自らが否定した諮問は撤回をするか、修正・変更するかが当然ではないかと思いますが、私は審議委員として、市長のこの不誠実な態度に本当に嚴重に抗議をしたいと思います。</p>
事務局	<p>同じような答弁になって申し訳ないですけども、我々が当初出させていただいた諮問案につきまして、その審議が進む中で、我々といたしましても市長へ報告をさせていただいているという状況でございます。そういった部分も市長は思いながら、今、思慮をなさっておられるところかと存じ上げます。そういった中でのインタビューのご発言かと思しますので、よろしくお願いいいたします。</p>
委員	<p>平行線になりますから、これで終わりますけども、途中で聞いたからって変更するなら、ここに変更しますって出してくるのが当たり前じゃないですか。それを、違うところでは違うことを言われている。おかしいじゃないですか。答弁は結構ですけども、市長にぜひそういうことがあったということも伝えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>たぶん、市長選挙のときなんですけども、相手候補から幼稚園・保育所から西端市長は追い出すんだ、追い出すんだと、そのことを再三言われてたので、たぶんそのことに対しての僕は返答だと思うんですけど。すみません。個人的な意見なんですけども。</p>
会長	<p>たとえそうであっても、やはり市長から審議会にて諮問されてるということで、私も新聞記事見ましたけども、やはり今のこの時期にこういう発言をされるのはいかがなものかな。ちょっとこの発言についてはまずいんじゃないかという感じを私自身持ちましたので、審議会は本日最終日ですけども、次に他のいろんな審議会等に諮問されることもあろうかと思しますので、そ</p>

	<p>のときには、やはり審議中については、こういう発言は控えていただきたいというように、あえて苦言を呈しておきたいと思えます。よろしいですか。</p> <p>本題に戻ります。委員の皆様の上には、前回の審議会の中で答申（案）に盛り込むべき事項として意見を頂戴いたしました内容をもとに作成いたしました答申（案）を配らせていただいております。それと、第4回審議会の議事録と、事務局が作成いたしました第5回守口市すこやか幼児審議会における発言要録も一緒に配付をさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思えます。前回に委員の皆様から発言等いただいた分について、この答申（案）の中に反映をさせていただいていると思えます。7日までにご意見があればということで、その分について反映をさせていただいていると思えますので、またこの答申（案）につきまして意見等がございましたらお受けいたしたいと思えます。</p>
委員	<p>本文中で削除して欲しいという項目が何個かありましたのでお願いしたんですけども、それに対しまして、その後返ってきた文書なんですけれども、項目が3つ増えてるんですよ。私は、確かその4つがなくなって、それに代わる案は出るという話は聞いたんですけども、その後また違う例が3つあがってきてるんですよ。それについて何も説明を聞いてないんですけども、どういうことなんですか。これは事務局ですか、会長ですか。</p>
事務局	<p>9月5日の日に、まず答申（案）ということでお配りさせていただきました、その案につきまして、これは各委員様方からご意見等をいただくという手続きをさせていただきます。したがって、委員さんからもいただきましたし、その他の委員さんからもご意見をいただいております。</p> <p>そのご意見を今回9月8日付の答申（案）、いわゆるこの会議での使用する資料の案ということで配付させていただいたものが、今お手元にある分でございますので、他の委員さん方の意見も当然反映した中で今回の答申（案）ということでお示しさせていただいているところでございます。</p>
委員	<p>その説明って、そうしたら僕がこれを、僕は4つ本文にないようなことがあったので、それを削除してほしいとお願いしたんですけども、それは他の委員さんにはそれは説明されてないということですか。</p>
事務局	<p>あくまでも、9月5日の分と比較がしやすいような形でマーカーを引いたり二重線で取り消しをして、そういう意味でお示しはさせていただいております。したがって、9月5日の分との違いがわかる形で今回お示しをさせていただいたということでございます。</p>

委員	この文章は、もうただメールで送るだけなんですか。内容の説明とかされないんですか。
事務局	今回はメールで送らせていただいて、ちょっと時間も遅かったので、ご連絡を差し上げて、見ていただくようお願いしたということでございます。
委員	私、今日朝9時半に一応役所に来てたんですけども、説明に来られなかったですよ。夜遅い。わかっていますよね。何で説明に来られなかったんですか。
事務局	大変申し訳ないんですが、全ての委員さん方に全ての項目を説明に回るというのは、時間的にも、申し訳ないですがとれないというところでございます。
委員	全ての項目って、私、4つを消してくださいと言ったのと、それに対してあと3つ増えてるわけですよ。それだけの説明をするだけが、各委員さんに説明できないというんですか。
事務局	申し訳ございません。説明の仕方が不徹底だということは、お詫び申し上げます。
委員	当初からなんですよけれども、いつもメールでぱっと送ってくるだけで電話すらかかってこないようなこともあるんですよ。本当は、文書を送って説明されるというのが当然だと思うんですけども、メールでもいいと皆さんうなずかれてると思うんですけども、この中で最終の案を決めていくということですよ。今日、これをもらってここで案を最終決定する場ですよ。それなのにそんなんでいいんですか。
会長	委員、3つほど多くなっているというのは、どの部分ですか。
委員	まず19、24、25です。
会長	19、24、25ですか。
委員	これ当初なかった案が増えております。11は、それまで消えた分がそれに集約されたということで説明を聞いております。
会長	19、24、25が新たに付け加えられたと。

委員	はい。
会長	ということでよろしいんですね。
委員	そうですね。皆さん確認されてますよね、もちろんね。そうです。確実に、3つ変わっています。
会長	たぶん、これについては今までの審議の過程で委員さんから発言があった内容をつけ加えたものだと、私はそのように認識しています。
委員	それもわかっております。わかっておりますけれども、この条文に入れるなら入れるでちゃんと説明しないと、もともとなかったものです。これが変わったということで説明をしないと、そうしたら、最初の案でもしかして流れていって納得されている人がいるかもしれないですよ。それはちゃんと確認して、もし変わったら変わったということを伝えていただかないと、これ最終の案なんですよ。最後に出す答申の大切な案ですよ。これに対して、昨日の夜増えたとか、私はそれがちょっと不審なんですよ。
会長	事務局の連絡不足は否めないところもあるんですけども、精いっぱいやっていたら、行き届かないところも多々あったと思います。その点について、私からもお詫びは申し上げるところでございますけども、やはり事務局も資料を、この答申案を送っていただいたら、やはり翌日、夜で遅ければ翌日にでも連絡をとって、このようになりましたという説明はやはりするべきではなかったかなと思いますが。
事務局	<p>申し訳ございません。</p> <p>委員さんから修正箇所をお受けいたしましたして、会長さんと相談させていただいて、その後、修正させていただきました。その内容につきましては、私より、電話ではお伝えさせていただきました。ただ、その後にメールを送らせていただいて、最終的にまた了かということをもたご連絡いただくという形になっていたと思います。私どももご連絡を頂戴できるものと思っております、本来ならばこちらから説明に行くべきだったんだと思います。申し訳ございませんが、その点については私どもの不手際もございまして、申し訳ございません。</p> <p>ただ、メールを送らせていただいた段階で修正部分については、本日、その日のうちに送らせていただくという内容で、ご説明はさせていただいたものでございます。新たに3つ加わったという部分でございますが、その部分</p>

	<p>のご説明は、私から欠落していたというところがございますので、まことに申し訳ございません。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>内容が変わりますけれども、結構ですか。</p>
会長	<p>はい、いいです。</p>
委員	<p>11 番の「少なくとも在園児が卒園するまでは、廃園・統合、あるいは民間移管、認定こども園への移行は行わないこと」と書いているんですけども、在園児がいる間に認定こども園の移行が、これはできないということなんでしょうか。</p>
事務局	<p>このご意見を素直に読みますと、そういう解釈になろうかとは思いますが。</p>
委員	<p>ここまでの話合って、この審議会でされましたでしょうか。</p>
会長	<p>暫時休憩します。</p>
	<p style="text-align: center;">午後 6 時 21 分 休憩 午後 6 時 24 分 再開</p>
会長	<p>休憩を解いて、審議会を再開いたします。</p>
委員	<p>11 番と 21 番の整合性がとれていないんですけども、これはどういうことでしょうか。</p>
事務局	<p>今、委員さんがご質問の、在園児が卒園するまでは認定こども園への移行を行わないことという部分と、21 番のあおぞらの認定こども園については十分な準備を整えた上でということが整合性がないということでございますが、当審議会の中でご議論いただいて、我々はこの審議会の中のご意見といたしましては、準備が整った段階でないとやはり認定こども園への移行というのは難しいというご意見が大半だったと、私どもは理解しています。</p> <p>そういったことから、この答申（案）をまとめさせていただいたときに、在園児が卒園するまでという文言が入っていることに対しては、21 番とは必ずしも重複するものではございませんけれども、一定準備が整った上でということで、今回の答申（案）となっているかと存じ上げます。</p>

委員	<p>ちょっと関係するんですけど、この11番は「在園児」といっているから幼稚園だけのことを言ってるんですか。それとも、保育所はどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>この点につきましては、ご発言のあった委員の方にご確認させていただきましたが、幼稚園の園児、また保育所の入園児、双方を指していると伺っております。</p>
委員	<p>それでしたら明確になるように、ここは幼稚園だけではないというのがわかるようにしておいたほうが良いと思いますが。今までは保育所と幼稚園と使い分けていましたよね。ですから、そこはわかるように、両方だということを明確にされたほうが良いと思いますが。</p>
委員	<p>その前に、委員のご質問の前の事務局からの回答なんですけども、大半がそうおっしゃっていたと、委員の大半がおっしゃっていたという発言があったかと思うんですけども、それはどういうことですか。多数決でもとったのですか。</p>
事務局	<p>大半というの、申し訳ございません、意見としてですね、準備が整うまで、この認定こども園については移行は難しいのではないかという意見が多かったということでございます。</p>
委員	<p>さっき言った11番と21番と同じように、この文書の最初の序文を読んでいるんですけども、前文は最初に受けた基本計画（案）におおむね了解するという形になってるんですけど、途中から全く違う、もうこれでは全然だめだという案になっているんですよ。これは、答申といいますと、私たちが決めた一つの筋道みたいなものをたてると思っていたんですけども、個人の意見を言うことばかりにずっと費やしてしましまして、結局その一筋みんな同じ方向を向いていくということができていないように感じるんですけども、答申ってこんな感じの出るのでしょうか。</p>
会長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">午後6時28分 休憩 午後6時29分 再開</p>
会長	<p>休憩を閉じ、審議会を再開いたします。</p>

委員	<p>答申がこのような感じが出るということはですね、私はこれはどう見ても、この案に対して反対されている意見しか載ってないような気がするんです。私はおおむね賛成しているという立場なんですけれども、その立場の人間が言ったことというのはほとんどここには反映されていない。全て反対の意見ばかり。これは、偏ってはいないですか。</p>
会長	<p>審議会の内容で、発言されている分について、どの委員さんからの発言であっても私は念入りにお尋ねしています。</p>
委員	<p>何を尋ねられたのか。</p>
会長	<p>事務局に向かって質問されていることについて、答弁があり、その答弁内容についてまた質問されてるということを私が確認したことは議事録に載っています。発言されたら必ず議事録に載ります。</p>
委員	<p>載ってますよね。</p>
会長	<p>それを議事録よりこちらが吸い上げているということです。暫時休憩します。</p>
	<p style="text-align: center;">午後 6 時 30 分 休憩 午後 6 時 31 分 再開</p>
会長	<p>休憩を閉じ、審議会を再開いたします。</p>
委員	<p>先ほど委員の質問された件なんですけれども、私もあれは幼稚園のことだと解釈しておりました。あの発言は、もう一度議事録を読んでいただいたらわかると思うんですけれども、私はあれは幼稚園だと確信してましたので、後から確認したとか、それはややこしい話。しかも、今あげている 25 項目について、これはそれぞれの委員さんが発言されている内容であって、この審議会の総意ではないと私は解釈しているんですけれど。それぞれ、採決をしながらこういうふうに文章を整えていくという性格のものでもないですから、ということは、これは議事録を提出すれば、市長や事務方はその議事録を読めば十分で、わざわざ 25 項目出ているようなことまであげる必要は全然ないと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私の先ほどの質問は、ちょっとここに書いてあることがわからなかったの</p>

	<p>で、どういう意味かということ質問しただけで、この在園児というのが保育所の子どもも入るといことだという説明を受けただけです。</p> <p>それはそれでいいんですけど、会長・副会長がどういう答申をするかということをご説明いただいたほうがいいんじゃないんでしょうか。当初の段階から答申はするということは聞いていましたけれども、皆さんのばらばらの意見をずっと羅列するのか、議論した上でまとまったところだけを書くのか、そのあたりの議論は私の記憶ではなかったように思いますので、答申のあり方について、今からでも可能なら議論したらいかがかとは思いますが。</p>
会長	<p>今、委員からお話がありましたけど、前段である程度の方向性といいますか、内容は書かせていただいたつもりです。そして後の25項目について列挙させていただいたのも、やっぱり各委員さんの意見等が出ていますので、賛成・反対にかかわらず載せるべきであろうということで、ここへ載せるように事務局と話をして載せた次第です。</p>
委員	<p>前段の部分からすると、25項目がこの審議会の総意であるかのような感じを受けるんです。そうじゃないと思うんです。この25項目を、これは議事録から引っ張り出してあげていただいただけだと思うんです。ですから、わざわざ25項目あげる必要はないと思うんで、これはそれぞれの委員の方が個人的な意見をおっしゃってるわけなので、これは削除して、議事録を提出すればそれで十分だと思うんですけれども。</p>
会長	<p>答申に議事録を添付するということですか。今の委員の発言だったら、この25項目を削除して、あと議事録を答申（案）に添付したら良いと。</p>
委員	<p>はい。それでいいと思います。</p>
会長	<p>それでいいということなんですか。</p>
委員	<p>それでいいと思います。</p>
会長	<p>他の委員さん、何かご発言ありますか。</p>
委員	<p>議事録は議事録で残すべきものであって、答申は市長に手渡しして、こんな意見が出ましたよというのを渡すものが答申だと思うんですよね。だから、このかいつまんで書いてある25項目は皆さんが出された意見であって、当然だと思いますよ。出されてなかった分は書いていないんですから、それは全部事務局でも会長・副会長でも、きちんとピックアップされてこういうふう</p>

委員	<p>になっているんですから。私は、25項目は出すべきだと思います。</p> <p>私は必要ないと思っております。</p>
委員	<p>たくさん意見がある中で、やっぱりここに絞られているのは重なる意見も多かったので、意見は意見で私も載せるべきだと思うんです。もし足りないというのであれば、この間、5日に送られたときにこういう形でまず示されたわけですから、発言が載っていないと、それも記載したらよかったかなと思うことと、最初の市長からいただいた基本計画（案）にとっても具体的に施設の予定まで載っていました。そこに27年3月末廃園も含めて載っていたことに対するの答申なので、前文だけだったら、そこに対する意見というのが載らないので、もとがすごく詳しく載っていたのでそれに対する意見として、私はやっぱりここを載せないと議事録では膨大になる。これが集約なので、足りないと言うのだったらその足りない部分を指摘されたらどうだったのかなと思うんですが。</p>
委員	<p>それでは、精査しないで、これはそれぞれの委員さんの意見として25項目だけ載せるという解釈でいいんでしょうか。</p>
委員	<p>それともう一つは、お母様方たくさん署名等があった。そこもたぶんここに反映させていると思うので、委員だけというのではなくて、議事録を見ながらまとめてくださったのがこれだったのかなと私は解釈しています。</p>
委員	<p>聞いていると、やはり意見の羅列でしかない、今回の答申（案）は答申と呼べるものではないと私は判断いたします。</p>
会長	<p>今、委員から、この分について意見の羅列だという話がありましたけども、他の委員さん、何かご意見ありますか。</p>
委員	<p>羅列かもしれませんが、それぞれ言いたいことを言ってますので、その特徴的な意見を25項目にまとめたということで、委員が私の意見は入っていないとおっしゃるんだったら今から入れたらいいと思いますし、今日も審議会ですからね。前回までのだけを取り上げるということじゃないじゃないですか。ですから、これは別に今所定のものでも何でもなくて議論すべき中身ですから、ここには反対意見もありましたというような記載でも別に私は構わないと思うんですけど。私が審議に参加している限り、多くの人がこれに反するような意見を言ったという記憶はあまりないので。ただ、発言をしなかったけれども、これには基本的にはそうは思っていないとおっしゃるのなら、</p>

	<p>その旨を書き添えるような形でも私はいいかなど思っているんです。</p> <p>恐らくこれについては、みんなが意見を一致するということはちょっと難しいんじゃないかと思っていますので、全員が合意した中身だけ出すということではなくて、審議の中でこう意見が出ましたと、このあたりが論点ですよと、それは最終的には議会で議論されて、それで市長がお決めになるということになるかと思えます。一度案を出したときに市長はこの審議会にどんな意見があるんでしょかという質問だと思いますので、まとまった意見は難しいと思いますから、賛否両論の意見を出して、論点がわかるような審議会の答申としてはいいんじゃないかと。それは、ここで言った意見が出ているので、今から意見を言って出したらいいと思いますけれども、委員なりが、ご自分の意見が入ってないと言うのだったら、この項目については反対意見もあったというような形で反映するようなことも可能じゃないかと。ですから、これが答申として成り立たないというのは、ちょっと、そんなこと言わないで、もう少し両方のいろんな意見がありましたよというような、論点として議会でこんなことをもう一度考えてくださいよというようなやわらかい中身で私はいいいんじゃないかと思えます。</p>
委員	<p>委員、すみません。これ前文で「下記のとおり意見の集約をみたので答申する」と。</p>
委員	<p>それを変えたら。</p>
委員	<p>そうですね。これが、私たちの意見が集約したのかなと思われるので。</p>
委員	<p>なるほど。私の意見からしたらそれはもっともなことになりますので、正副の会長のご意見でしょうけども、集約をみたんじゃないかと、このような意見がそれぞれ出された。ですから、このような出された意見について賛否はあり得るので、十分な議会で、あるいは市長が方針を決めるときの参考にというような趣旨を盛り込んだら私はいいいんじゃないかと思えます。</p>
委員	<p>私もそうだと思います。言うならば、それから本文中の下から4行目の「十分な配慮を払うことを求めざるを得ず」という云々があるんですけども、「配慮を払い」下から2行目の「配慮を払い計画の実現に努められたい」と、間を飛ばしてほしいと思うんですけど。</p>
会長	<p>何ページ目ですか。</p>
委員	<p>本文の2ページ目なんですが。1点先ほど委員がおっしゃられたこと、あ</p>

	<p>わせて2ページ目の本文中の一番終わりの部分なのですが、下から4行目の「十分な配慮を払うことを求めざるを得ず、審議過程において委員より述べられた次の諸点について強く要望するものである。今後の市政運営にあたりこれらの要望事項に特段の意を配し、十分に尊重のうえ」という文章があるんですが、これを「十分に配慮を払い計画の実現に努められたい」で十分だと思うんですが。</p> <p>先ほどの委員のご意見とあわせると、そういうことになるんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>修正することについては全然反対じゃないですし、ただ、かなり案は強い調子になっているかもしれませんが、問題点がたくさんありますよという形式でもう少しやわらかく書かれたらどうか。そういう趣旨であれば賛成です。</p>
委員	<p>前文を削ってしまえばいいんじゃないでしょうか。もう説明だけにして、それで項目だけにすれば。意見はあがってきたものなんで。ここまでの文章は、全然僕ら考えた文章ではないのかな。</p>
会長	<p>そうすると答申（案）としての内容が。</p>
委員	<p>答申の内容ではなくなりますか。</p> <p>やっぱりちょっと答申というものに対しての、どういうものを出していくかというイメージをみんなで1つにできていないという感じがするんですけども、そこに問題があるのかな。</p>
会長	<p>やはり市長から諮問されて、基本計画（案）について委員の皆さんから意見を聞く、その内容をまとめて答申とすると私は理解していますから。</p>
委員	<p>まとめて。</p>
会長	<p>だから、先ほど委員から話がありましたよね。私はこれに賛成だ、あるいは反対だという意見も併記してやるべきだったかなと思っていますが。</p> <p>ただ、今、委員がおっしゃるようにこの前文をとってしまうと、答申として成り立たなくなるので。</p>
委員	<p>いや、だから私、答申というものの形がわからないので、みんなで話し合った内容というのは1から25でしかないの、そういうんだったら極論で言うてみただけで、ちゃんとした形が私は本当にわからないので聞いているだ</p>

<p>会長</p>	<p>けなんです。</p> <p>だから、市長から諮問を受けて、その内容について審議会でこういう話がでましたということを持ってきて、文章の前段で書いていると私は理解していますから。だからこの前文を取り消しをするのであれば、また一からの議論になろうかと思えますけれども。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さん、この前文についてよく読まれましたでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は何度も前文をよみましたけど、本当にここで議論された内容をすごくまとめてくださったと思うんです。ただ、さっき両委員がおっしゃったように、もう少しやわらかくとか、方向性は反対でないけども、この計画自体の時期とか内容には、ちょっと修正してほしいということなので、これはそのとおりの議論がたぶんずっとされてきたと思いますので、前文はこれで私はいいと思うんです。すごくやっていただいたと思っています。</p> <p>ただ、さっきおっしゃったように、ちょっと偏りがちだとか、抜けている部分に対して配慮するようなところを修正していただいたら、これをお願いしたいと私は思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>私も同じ意見です。一定理解できる部分と理解できない部分があると思うんです。ただ、それを逐一賛否をとりながらやっていくような性格じゃないです。この25項目については、これは委員会の総意ということではなくて、載せるとすればそれぞれの意見、先ほど私は、これは議事録を出せば全部載っているわけですから、わざわざ25項目をあげる必要はないと発言させていただきました。でも、25項目をあげていただくならば、これはそれぞれの個人的な意見であるという解釈のもとに出していただきたいと思っている次第です。</p> <p>です。先ほど委員がおっしゃられたように、審議会の総意で出ているかのような2か所を変更していただければと思っている次第です。</p>
<p>委員</p>	<p>答申は、市長の提起された案に対してのものですから、案の問題点が逐一出るの、これは性格上当り前なんです。これは賛成ですと言っても別にそれきりの議論ですから、この案はこういう議論があり得るんじゃないんですか、問題があり得るんじゃないんですかという議論は、事の成り行き上当り前ですから、25項目が批判的な中身になるのは、これはやむを得ないと私は思っています。市長の案について、いろんなところから来た審議委員の皆さんに、問題点が何かあるんだったら教えてくださいという諮問だろうと私は思っています。だから、それについては個々人の委員が自分</p>

	<p>の経験とか知識から、こういう問題点がありますよというのは当たり前で、それは個人的と言う必要は全くないと、審議委員はみんな個人で来てるんですから、審議委員がそれぞれの立場から意見を言ったことがこういうことですよと。だからそれは整合性がとれなくても当たり前だし、賛成もいれば反対もいますと。でも、こういう案に対してはこんな問題点が指摘されましたよというわけですから。でも、これには賛成の人もいましたでもいいんですよ。そういうことが市長の政策立案にとっては非常に有益だろうと私は思っているんですよ。</p> <p>要らぬ摩擦を起こす必要はないわけだし、こういうことをみんなで心配していますよ、議論していますよと。ここをぜひ検討してくださいねと。市議会では、それを十分に市民にわかるように議論してくださいと。ですから、あまり対立的にならずに、案は案であるのはわかっているんですから、これについてはこういうような問題点をもう一回検討してくださいよということでもいいんじゃないですか。というふうな私の意見ですから、最初のところで、案を見たら、審議の中で委員はそれぞれ問題点としてこのような指摘がされましたと。これをぜひ検討いただきたいぐらいのやわらかい中身でされたらいいんじゃないかと私は思います。</p>
委員	先ほど申し上げた部分は、少し変更していただければと思うんですよ。
会長	はい、そこはね。
委員	25項目は活かすということで同意されるという趣旨でしょうか。
委員	今おっしゃられたような中身で連記していただいたということで、認識させていただきます。
会長	<p>では一応、審議過程で意見等をおっしゃって、賛成意見・反対意見も出していただきたいということで自由闊達な議論をしていただいたと思います。</p> <p>だから、発言されていないことまではここには入れていないと思いますので、そのあたりも、含んでおいていただきたいなと思っております。</p>
委員	先ほど、今回、25項目以外に要望があれば出してほしいということでしたけども、私はこれを読んでいて、昨日の夜遅くに新しい案をいただいたものですから今朝見て思ったんですけども、5か所の民間移管についての議論がされたことがあったんですよ。何回目か覚えてないんですけど、将来、少子化に伴って5か所を民間にすれば、子どもの取り扱いになって民間は大変だという意見が出されて、それに対して何人かの方が意見を述べたときに、

委員	<p>そうしたら公立でしばらく保育をして、子どもの減少に合わせてこういった考え、公立でまた考えてはどうかという意見が何人かから出されたと思いますけど。私も言いましたし、そのことも一言入れてほしいなと思います。</p> <p>それなら、今から言ったらいろいろまた入ってくるんですか。それはやめましょうということだったんで、それは今回はやめて。</p>
会長	<p>だから、先ほど委員から前段のほうで話がありましたけども、この場で言うところをまた入れていただきたいという話があって、委員からもありましたけども、でき得るならこの内容でお願いしたいなと思っております。</p> <p>先ほども申しあげましたように、今まで5回審議会でいろいろ議論していただきました中で、何度も申し上げますが、賛成あるいは反対の意見がありました。そのあたりをくみ上げてこちらに集約したつもりでございしますが、その点について、もしこれだったらちょっと具合が悪いだろうという先ほどお話があった点について、文言の修正等については事務局で可能ですね。先ほど委員から2点ほど指摘があったところについては、修正可能ですか。事務局。</p>
事務局	<p>先ほどのお話ですと、賛否両論、今までの会議で出た言葉を列举していくというご発言だったと思うんですが、本日のご議論を踏まえて、もう一度それを校正するというのでしょうか。</p>
会長	<p>そうではなくて、今お尋ねしたのは、先ほど委員からお話がありましたように、この最初の1ページ目の中で文言の変更という話があったので、その分について変更は可能ですかという話です。</p>
委員	<p>もう一度申し上げますと、先程他の委員のほうから、これはまとまった意見ではないんじゃないかと、最初の3行のことを言っているんです。最初の3行。それは、「下記のとおり意見の集約をみた」と言っているが、これは総意じゃないとおっしゃるので、それはそうですねと。ですからこれは、「下記のとおり意見の集約をみた」というのは、慎重には審議していますが、そこは言い過ぎなので、ここを各審議委員が自分の立場から意見を言ったことで、特徴的あるいは強く言った意見でも何でもいいんですが、問題点として指摘されたのが25項目ですというような言い方にして、これは全員がみんなそうですねと言って合意したわけじゃありませんということを含んだ記述にならないかというのが委員のご趣旨だと思うので、私はそれでいいんじゃないかと申し上げたんです。最初の3行が、そういうふうに変わりますか。</p>

事務局	<p>この答申(案)1ページ目の最初の3行の書き方を変更して、この答申(案)の性格ですね、全体の集約ではなくて、今まで出された意見は以下のようなものがあつたので慎重に計画の実行に努められたいとか、そういうような趣旨に変更するというのであれば、事務局のほうで文案を作成させていただきまして、皆様方のご了解を得た中で答申という形に持っていくことは可能であると考えております。</p>
委員	<p>最初の3行のところに「下記のとおり意見の集約をみた」というよりも、このような点が、案に対して委員から指摘されたので、政策立案に当たっては十分この点を検討して実施されるようにというような中身がいいかなと思うのが1つ。</p> <p>それから、恐らく先ほどの委員が言わんとしているのは、最後の3行のところだと思いますが、ここの最後の1から始まるその前のところの一段落の最後のところ、ここも問題提起されていまして、ここはどういうふうに変えるのがいいかということについて、委員の意見をもう一度言っていただいたらと思います。</p>
委員	<p>全部飛ばしてしましまして、「十分な配慮を払い計画の実現に努められたい」と間を飛ばしてしまえばいいと思うんですけど。下から4行目、「利用者に対し十分な配慮を払い、」間を全部飛ばします。そして下から2行目の「計画の実現に努められたい」間を抜かしても十分に文章、先ほど委員のおっしゃった中身とつながると思いますので。</p>
委員	<p>そうであれば、利用者に対して十分な配慮を払って、「下記に定められた項目について十分検討して」ですね、「十分に尊重のうえ」と入っているのか。委員のは、「十分に尊重のうえ」あるいは「十分に検討し尊重のうえ計画の実現に努める」と。</p>
委員	<p>「尊重」を飛ばしています。「十分な配慮を払い、計画の実現に努める」と。</p>
委員	<p>私はこれらのことについては、十分に検討して欲しいと思っているんですよ。ですから、配慮じゃなくて検討してくれと、そのほうが審議会としては的確かなと思います。</p>
委員	<p>これだけ皆さんで審議して作った答申ですので、十分尊重はしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>先ほど委員のほうからありましたけども、「審議過程」からずっと飛ばすと</p>

委員	<p>いう話がありましたけども、やはりその審議過程における委員さんからの意見を載せているわけですから、私はこれは入れるべきじゃないかなと思っております。</p> <p>会長というのは、議長なのか会長なのかよくわからないんですけども、あまり会長の意見ばかりおっしゃられてもどうかと思うんですけど。</p> <p>先ほどの委員がおっしゃられたことに関しまして、私は十分結構かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>文字にならないとわからない部分もありますので、案を見てご意見を言われて、もう審議会はないかもしれませんが、十分委員もそれを見て意見を言って、会長・副会長に意見を反映していただくということで、あとは会長・副会長に一任せざるを得ないかなと私は思っておりますけど。</p>
会長	<p>暫時休憩いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">午後 7 時 01 分 休憩 午後 7 時 22 分 再開</p>
会長	<p>休憩を閉じ、審議会を再開いたします。休憩前に引き続き審議会に入りますが、先ほど休憩中にいろいろやりました結果、答申（案）の中で、ちょっと変更点がございますので、その点について事務局のほうから発言を求めます。</p>
事務局	<p>貴重なお時間を頂戴しまして、ありがとうございます。</p> <p>先ほど委員さんからのご指摘がございまして、他の委員さんからのご発言もございました中で、会長・副会長と調整させていただきました中で修正点がございましてご報告させていただきます。</p> <p>答申（案）の第 1 ページ目の記の上の 3 行目でございますが、「下記のとおり答申する」という形に変更させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>次、2 ページ目でございます。本文の後段の「そのため」のところからなんですが、読み上げさせていただきます。「そのため、本審議会は、市立施設の集約化や認定こども園への移行、就学前教育・保育サービスは民間事業者からの提供を基本とする視点を持ちながらも、計画の実現においては、市民からの意見を反映し、利用者に対し十分な配慮を払うとともに、審議過程において委員から述べられた以下の諸点について、さらなる検討をされたい。」という形に修正をさせていただきました。</p>

<p>会長</p>	<p>先ほど事務局から修正の答弁がございましたが、それでよろしいでしょうか。もう一度申し上げますね。1枚目の前段の3行のところで、一番下「下記のとおり答申する」というように修正しております。</p> <p>そして、2ページ目の真ん中で、「そのため、本審議会は、市立施設の集約化や認定こども園への移行、就学前教育・保育サービスは民間事業者からの提供を基本とする視点を持ちながらも、計画の実現においては、市民からの意見を反映し、利用者に対し十分な配慮を払うとともに、審議過程において委員から述べられた以下の諸点について、さらなる検討をされたい。」というように修正をさせていただきましたが、これでよろしいでしょうか。</p> <p>それと、先ほど11番の点について、質問があった件につきまして、委員より発言を求められておりますので、許可いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>11番ですけれども、前回、委員のご発言を受けて私のほうでも横浜市の高裁判決の趣旨を踏まえた対応が必要だという提案をさせていただきました。この件につきましては、単に判例を踏まえた対応ということだけではなくて、今、前文にもありましたように、市民の皆様の意見を反映し、利用者の方々の声を十分配慮した上で、こうした考え方が必要なのではないかと考えております。</p> <p>確かに、幼稚園のことだけが述べられたように受けとめられてしまった部分は大変残念なのですが、大東市のケースも横浜市のケースも保育所について市立の保育所が民間移管された場合には、その子どもたちに与える不利益を考えた場合には、少なくとも卒園まではそこで保育を受ける利益・権利というものが尊重されるべきだと最高裁は言っているわけでございまして、それに準じた対応が必要であろうと。市立の幼稚園も市立の保育所も、いずれも守口市の大切な子どもですから、そこに違いがあってはいけないと考えて、仮に公立の幼稚園については2年、卒園までというのであれば、市立の保育所の子どもたちについても卒園までは待つてあげる気持ちが私たちには必要なのではないかと考えて、11番を考えております。</p> <p>大東市・横浜市も含めて、市立保育所が民間移管されるような場合の不利益について十分払うということなのですが、ここでは、それに準じた不利益が子どもに及ぶ場合も含めて、卒園までの配慮というものを基本にされたらいかがだろうかということで、11番の提案の趣旨でございます。</p> <p>それとの関係で、21番が矛盾するのではないかというご意見がございましたけれども、私は矛盾しないと思っております。市立あおぞら保育所を認定こども園に移行する場合は、先ほど申しましたように、市立保育所を全く違う民間の法人に移管する場合の不利益とは性質が少し違うのではないかと考えております。</p> <p>市立の保育所であるあおぞら保育所を市立の認定こども園にするというこ</p>

<p>会長</p>	<p>とは、保育所と幼稚園を連携させて一体的に認定こども園として運営するわけですから、11番の事例とは少し、子どもの不利益という観点に着目した場合には、少し事案が違うと考えています。ですから矛盾はいたしません。</p> <p>ただ、認定こども園とは何かという説明もせず、そして、主としてどういう認定こども園を将来にわたって作っていきたいのか。そして、充実した教育・保育のあるべきモデルを示すとするのであれば、その内容も十分説明せずに期間だけ一方的に決めて計画を進行するというのはあまりに拙速過ぎるということで、「十分な準備を行ったうえで少なくとも平成29年度以降」という条件をあえてつけさせていただいております。11番とは趣旨が矛盾するわけではございません。</p> <p>今の委員の発言について、ご理解いただけましたでしょうか。よろしいですか。そうしたらそのようにさせていただきます。一応、答申（案）につきましては、いろいろ議論していただいた中で修正させていただきましたが、この分について、これを答申（案）とすることにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
<p>会長</p>	<p>ないようでございますので、この答申（案）を答申として文言整備した上で、市長に提出するという運びに持っていきたいと思います。あと、事務的なことにつきましては、事務局のほうからお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様、7月3日の第1回の審議会から本日、第6回の審議会までの間、お忙しい中をお時間を作っていただき、お集まりいただきまして、本市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画（案）のご審議をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の審議をもちまして答申ができ上がりましたら、委員の皆様、市長にお渡しいただく答申と同じものをご送付させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>また、市長への答申についてでございますが、現在、市長の日程を調整いたしておるところでございます。答申は会長に行っていただく予定でございます。答申を行う日が確定いたしましたら、委員の皆様方にもご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>答申（案）を各委員さんに配付していただく手順、そして連絡等について再度、細かい点について説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、本日確認していただきました答申（案）につきまして、私ども事務</p>

<p>会長</p>	<p>局のほうで文章をもう一度きちんと校正し直しまして、正副会長にご確認をいただいた後、明日、その文書を各委員様に送付させていただきます。これは、メールのアドレスをお聞きしておりますので、基本的にメールで送付させていただきます、メールのない方につきましては、お手渡しをさせていただきたいと考えております。また、メールにつきましては、念のため連絡をさせていただきたいと考えております。その後、各委員さんにご確認をいただいたということを確認しました後、これで確定いたしましたということで再度ご連絡をさせていただきます、それをもって答申書ということにさせていただけたらどうかと考えております。</p> <p>委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。</p> <p>それではそのように、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本審議会におきましては、先ほど事務局のほうからもお話がありましたように、7月3日から西端市長に諮問という形でお受けいたしました。本日まで6回審議を重ねてまいりました。一応の答申の原案が確定したということで、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>そして、先ほど事務局のほうからお話がありましたように、明日、委員の皆様へお送りさせていただいて、後ほど電話連絡で確認をとらせていただくというお話がございましたので、それについてもよろしくご了解をいただきたいと思います。その上で、私と副会長に確認いただきまして、それを市長のほうに答申としてお渡しすると。</p> <p>ただ、今、事務局のほうからもありましたように、市長に対しまして答申を渡す日時につきましては、現在調整中ということでございますので、そのあたりも、すみませんがご理解いただきたいなと思っております。</p> <p>そしてまた、審議会の開催日が平日の夜等になりまして、大変審議委員の皆さん、そしてまた傍聴者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしたかなと思っておりますけれども、本日、答申が確定したということで、本当にありがたいと思っております。改めて、お礼を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして、守口市すこやか幼児審議会はこれをもって閉会させていただきます。どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。</p>
-----------	---